

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

(※以下は、労働政策研究・研修機構のHPより抜粋)

【概要】

労働政策研究・研修機構は、平成15年10月に日本労働研究機構と労働研修所（厚生労働省）が統合して設立された、厚生労働省所管の独立行政法人です。

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としています。

【調査研究活動】

次の4つの研究課題を設定し、調査研究を進めています。

1. 雇用対策の体系的な実施と評価を軸とする雇用戦略の構築や地域の実情に応じた雇用創出に資すること。
2. 若年者や中高年齢者の雇用問題への対応や職業情報システム等労働市場の需給調整機能の高度化に資すること。
3. 企業構造・行動の変化を的確にとらえつつ、企業の人的資源管理や能力開発の基盤整備、労働条件決定システムの再構築に資すること。
4. 生活と仕事との調和を可能とする社会システムの構築や、その中で不可欠となる多様な働き方を可能とする環境整備に資すること。

また、内外の労働政策の情報や、各種の統計データ等を機動的に収集・整理して調査研究活動の基盤等とするとともに、海外の研究機関、研究者とのネットワーク形成を通じて、国際的な視野に立った政策研究を進めます。

【研修研究活動】

厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うとともに、研究員による研究成果を反映させ、研修内容の充実を図ります。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かします。

【成果の普及・政策提言】

労働政策の企画・立案に貢献し、国民各層における政策論議の活性化に寄与することを目的として、労働政策研究報告書、ニュースレター、ホームページなどを通じて迅速に発表するとともに、労働政策フォーラムなどを開催し、開かれた政策論議の場を提供します。

平成19年度研究テーマ体系図

